

サービス統計・企業統計部会の審議状況について
(商業動態統計調査の変更)(報告)

資料4

項目	変更内容等	審議の状況
1 今回申請された計画・集計事項の変更	<p>○ 丙調査(百貨店及びスーパー)における地方別の集計について、令和6年1月分調査から、以下のとおり、東京特別区・政令指定都市別の集計を取りやめ</p> <p>商業動態統計速報 第7表 (1) 百貨店・スーパー東京特別区・政令指定都市別、商品別販売額 (2) 百貨店・スーパー東京特別区・政令指定都市別販売額前年(度、同期、同月)比増減率 商業動態統計月報(確報) 第3部 百貨店・スーパー販売 第5表 (1) 東京特別区・政令指定都市別販売額 (2) 東京特別区・政令指定都市別販売額前年(度、同期、同月)比増減率 (3) 東京特別区・政令指定都市別、商品別販売額等 第6表 (3) 経済産業局別、東京特別区・政令指定都市別、商品別期末商品手持額 ※第6表(3)は下線部分を取りやめ</p>	<p>【適当と整理】 (統計作成ミスの低減や、公表値のチェック体制の強化及び業務マニュアルの一層の整備等に注力できる効果が見込まれることや、取りやめる統計表の利用実績を踏まえたもの。業務の効率化及び統計の品質確保の観点から、適当と評価)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆統計利用者が調査票の二次的利用を行いやすくなるよう、申請のサポート体制や申請期間・回数の短縮などの工夫をお願いしたい。</p>
2 統計委員会諮問第143号の答申(令和2年9月9日付け統計委第15号)における「今後の課題」への対応状況	<p>(1) 調査方法の変更による影響の分析・検証 本調査の調査結果は、幅広く活用されていることから、安定的な結果精度の確保が重要である。このため、今回の民間事業者の活用拡大や、調査員調査から郵送・オンライン調査に統一することによる実査及び調査結果への影響等について、特に小規模事業所を中心に分析・検証を実施し、その結果を統計委員会に事後的に報告するとともに、必要に応じて、委託業務内容等の改善に活用すること。</p> <p>(2) 調査対象の範囲の変更に関する検証・検討 今後の調査対象の範囲の変更に向けた検討においては、今回の審議結果や活用ニーズを踏まえ、学識経験者等の知見も活用しつつ、以下の点について検証・検討すること。 ① 調査対象の範囲を変更した場合の商業全体の推計方法については、本調査の役割や活用ニーズを整理した上で、特に、除外部分の推計に用いる階層設定の在り方、廃業事業所の推計への反映について、幅広い時期のデータを使用して、統計的な検証・検討を行うこと。 ② 調査対象の範囲の変更に当たっては、従業者数以外の基準を用いた階層の設定の可能性や除外の範囲を業種別に設定することの可否を含め、改めて幅広く検証・検討すること。</p> <p>(3) 母集団情報の整備に向けた検討 本調査がこれまで母集団情報として用いていた商業統計調査が中止されたことや調査員調査の廃止により新規事業所の把握が困難となることに伴い、経済センサス-活動調査、経済構造実態調査、行政記録情報等から商業の実態を適切に把握できるような調査対象名簿の整備方法について検討すること。特に、事業所母集団データベースの年次フレームは、より早期に基礎的な名簿情報の把握が可能なることから、その活用による新設、廃業事業所の把握を中心に検証・検討すること。</p> <p>(4) 公表の早期化に向けた検討 本調査については、今回、甲及び乙調査の調査方法を変更し、郵送・オンライン調査に一本化されることから、その実施状況や報告者負担も踏まえ、結果精度を確保しつつ、公表の早期化や調査業務の効率化を目指す観点から、調査票の提出期日の在り方を検討すること。</p>	<p>【適当と整理】 (経済産業省において分析・検証した結果、調査票の回収率は、調査方法の変更前と同水準を確保。統計利用者への情報提供のため当該検証結果をHPIに掲載済みであることを確認。課題の趣旨に沿った対応がなされているものと評価)</p> <p>【引き続き検討状況を注視】 (経済産業省において検証した結果、推計結果に大きな影響はみられなかったものの、当面は現行の調査対象範囲を継続し、今後、更なる検証・分析を行った上で慎重に検討したいとしていることから、引き続き検討状況を注視。なお、今後、調査対象の範囲の変更を行う場合には、今回の検証結果を踏まえ、残された課題について更なる検証・分析を行い、その結果を統計委員会に報告することを「今後の課題」として指摘)</p> <p>【対応の方向性自体は了承】 (現時点で調査対象を特定可能な唯一の情報源である活動調査を引き続き母集団情報としつつ、母集団DBの最新の年次フレームを調査対象名簿の更新に有効活用するもの)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆商業の統計では事業所の開廃業を捉えることが重要であることから、母集団DBの年次フレームを活用し、新設事業所の抽出を毎年行えるよう検討していただきたい。 ◆母集団DBの年次フレームのみならず、行政記録情報等も活用した新設事業所の把握を検討していただきたい。 (→答申案の作成時に意見の取扱いを検討)</p> <p>【特に問題ないと整理】 (現状どおりを希望する報告者の意見等を踏まえた提出期日となっていることを確認。本調査の公表日(速報は調査対象月の翌月下旬)が、主要な月次統計と比較して速報性に劣るものではないことを踏まえ、特に問題ないと評価)</p>
3 公的統計の整備に関する基本的な計画への対応状況	<p>○ POSデータ(消費者物価指数、商業動態統計調査等)、ウェブスクレイピングデータ(消費者物価指数等)及び人工衛星データ(作物統計調査、SDGグローバル指標等)等、既存の公的統計の中で活用されているデータについて、必要性や費用対効果等も踏まえ、活用の対象を拡大するなど、これらのデータ活用の横展開を検討する。</p>	<p>【引き続き検討状況を注視】 (既にPOSデータによる回答を導入している丁2調査(家電大型専門店)における対応状況を確認。今後も、まずは丁2調査における活用拡大に取り組むこととしており、引き続き基本計画に基づく検討の状況を注視する必要があると整理)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆今後、POSデータの発展もあると考えられることから、引き続き検討を続けてほしい。 (→答申案の作成時に意見の取扱いを検討)</p>

(注) 第118回サービス統計・企業統計部会は、5月23日(火)に開催